

**【一般曹候補生】**  
採用試験を実施します  
自衛隊岩手地方協力本部(019-641-5191)

▼募集種目 一般曹候補生  
▼受付期間 3月1日(金)～5月7日(木)  
▼試験日 **Web試験** 5月18日(月)～20日(金)のいずれか1日  
**口述試験・身体検査** 6月17日(水)～20日(土)のいずれか1日  
▼応募資格 採用予定年月の1日現在で18歳以上33歳未満の方(学歴・資格不問。32歳の方は要相談)

地域の安全を守る  
町交通指導員を募集します  
総務課防災安全室(019-611-2708)

専門的な知識や経験は不要で、生活に合わせて活動に取り組みます。地域の安全を守るため、ぜひご応募ください。  
▼募集人員 若干名  
▼募集要件 町内在住で制服を着て活動できる方  
▼謝礼 年額16万円～  
▼業務内容 通学時間帯の街頭活動、交通安全教室への参加、交通安全啓発活動

農業者年金に  
加入しませんか  
町農業委員会事務局(019-611-2542)

農業者年金は、自分が積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まります。加入者数の影響を受けないため、安心して加入できます。加入の条件を満たす方は、ぜひ農業委員会へご相談ください。  
▼条件 ①国民年金の第1号被保険者の方(保険料納付免除者は除きます) ②年間60日以上農業に従事している方 ③20歳以上65歳未満の方(60歳以上は国民年金の任意加入保険者に限ります)

火災予防条例の一部改正  
火の使用にご注意ください  
盛岡南消防署矢巾分署(019-697-0119)

昨年2月に甚大な被害をもたらした大船渡市林野火災を踏まえて、林野火災を予防するため火災予防条例の一部改正を行い、3月1日から運用します。

詳細は盛岡消防本部ホームページまたは最寄りの消防署へお問い合わせください。

▼改正のポイント 毎年1月から5月の期間は以下を行うこと  
①「たき火」をする場合は管轄する消防署に事前に届け出る。  
②「林野火災注意報」などが発令された場合、**火の使用を制限**する。

▼届け出の必要な「たき火」とは 屋外で火をたく行為で、炎を上げ、かつ、火の粉が飛散する場合  
**林野火災注意報**  
毎年1月から5月までの期間に「乾燥注意報」と「強風注意報」の両方が発表されたときに発令  
**火災警報**  
年間を通して気象の状況が火災予防上危険であると認められるときに発令

**火の使用の制限とは**

- ・山林、原野などを焼却しない。
- ・花火をしない。
- ・屋外で火遊び・たき火をしない。
- ・屋外では、ガソリンなどの火がつきやすい物や爆発のおそれがある物の近くでたばこを吸わない。
- ・山林、原野などで、火災の危険が高いとして、盛岡地区広域消防組合管理者が指定した場所では、たばこを吸わない。
- ・たばこの吸いながらを含む残り火や取灰、火の粉を片付ける。
- ・屋内で炎の出るものを使うときは、窓や出入口などを閉じて使う。

田園有機を販売  
畑などにご利用ください  
盛岡・紫波地区環境施設組合(019-697-3835)



盛岡・紫波地区環境施設組合は、家庭から排出された生ごみを発酵させて作った、たい肥「田園有機」を販売しています。畑や家庭菜園などにぜひご利用ください。

▼販売場所 盛岡・紫波地区環境施設組合

▼価格 1袋(40ℓ15kg) 350円  
※10袋以上購入の場合は希望により配達します。

令和8年度ごみカレンダー  
ご利用ください  
町民環境課(019-611-2501)

令和8年度ごみ収集カレンダーを広報やはば3月号と併せて各世帯に配布しています。

一回り大きいサイズ(A2)も若干数ありますので、希望する方は役場1階町民環境課環境係(1-4窓口)にお越しください。

**【4/12】町をみんなで  
きれいにする運動**  
企画財政課(019-611-2721)

各地域コミュニティで清掃活動を行います。気持ちよく暮らせる町を目指し、ご参加をお願いします。

▼日時 4月12日(日)午前6時～午前7時(小雨決行)

▼ごみ処理方法 町指定のごみ袋に入れ、決められた日に各地域コミュニティのごみ集積所に搬入。  
※清掃センターではごみの搬入を受け付けていません。

し尿と浄化槽の汲み取り料金が  
変わります  
旬藤原クリーンサービス(019-697-4446)

▼変更日 4月1日

▼変更後の料金  
**180ℓ以上** 10ℓにつき100円(消費税、施設利用料込みで112.2円)  
**180ℓ未満** 1,800円(消費税、施設利用料は別)

**仮設トイレ** 1棟あたり300ℓ未満の場合、300ℓ相当

**【国民年金】退職時など  
加入手続きをお忘れなく**  
ねんきんダイヤル(0570-003-004)

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

退職(失業)したときは、厚生年金保険から国民年金へ変更の届け出が必要です。役場1階町民環境課または盛岡年金事務所です。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請が可能です。

保険料の納付期限は翌月末ですが、保険料を納めることが困難な場合、保険料の免除制度があります。特に、退職・失業したときは特例免除が適用されます。ぜひご相談ください。

いわて消防指令センター  
消防体制をより強化に  
盛岡消防本部(019-601-5850)

4月1日から「いわて消防指令センター」の運用が始まります。県内10の消防本部で、119番通報などを受ける消防指令業務を共同運用します。

また、スマートフォンの映像で状況を伝えることができる「映像119」などの新たな技術により迅速的確な消防指令を実現し、地域の安全・安心を守ります。

生命と生活を守る  
地域のトータルケアサービス

医療 Medical care 高齢者の生活に安心と集い  
介護 Nursing 子育てに身近なサポート  
福祉 Welfare  
保育 Childcare

医療法人社団帰厚堂・社会福祉法人敬愛会  
**ケアセンター南昌**  
JR矢幅駅西口正面 TEL:019-698-2015(代)  
FAX:019-611-2071/E-mail:ccnansyo@kikodo.or.jp 〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田5-335

R8年6月、盛岡物流センター新規開設!  
**オープニングスタッフ 170名募集**

仕事内容▶食品スーパー商品の仕分け・在庫管理・入出荷作業など **時給1,200円**  
〒028-3621 岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第1地割279 プロロジスパーク盛岡 株式会社共同物流サービス 盛岡物流センター  
**TEL:019-613-9046** 採用担当

食料品物価高騰対策支援金  
確認書を送付します  
未来戦略課 (019-611-2730)

【児童手当の受給者が対象】  
物価高対応子育て応援手当  
こども家庭課 (019-611-2772)

【町内中小企業者向け】  
物価高騰対策支援金  
産業観光課 (019-611-2602)

森林の伐採、開発には  
手続きが必要です  
各問い合わせ先へ

食料品の物価高騰の影響による町民の経済的負担の軽減のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支援金を給付します。対象世帯には町から「確認書」を郵送しています。内容をご確認の上、手続きをお願いします。詳細は町ホームページをご覧ください。

児童手当の受給者を対象に、対象児童1人につき2万円を支給します。対象など詳細は町ホームページをご覧ください。

エネルギー価格高騰や人件費上昇の影響を受けている町内の中小企業者等(法人)に、事業継続を支援するため、支援金を給付します。詳細は町ホームページをご覧ください。※他の支援金が対象の場合は申請不可

森林を伐採、開発する際は事前に届け出や許可申請の各種手続きが必要です。森林の伐採、開発の計画がありましたら、ご相談ください。

▼給付金額 一人当たり8千円  
▼対象 令和8年1月1日時点で矢巾町に住居票がある方

▼支給額 対象児童1人あたり一律2万円 ※一時金のため支給は1回のみ

▼支給額 事業者の規模(町内の事業所における従業員数)に応じて3万円～10万円

▼問い合わせ  
①保安林以外の森林での立木の伐採 産業観光課 (019-611-2614)

▼給付方法 対象世帯の世帯主に一括給付

子育て家庭をサポート  
こども誰でも通園制度  
こども家庭課 (019-611-2778)

▼申請方法 必要書類を役場2階産業観光課窓口にて持参または郵送 ※受け付けは平日のみ

②保安林での立木の伐採や土地の形質の変更 盛岡広域振興局林務部 (019-629-6615)

▼給付時期 3月中

保育所などを利用していない児童が煙山保育園を利用できる制度です。制度の利用方法や利用料など詳細は町ホームページをご覧ください。

▼申請期間 4月1日(水)～5月31日(日)

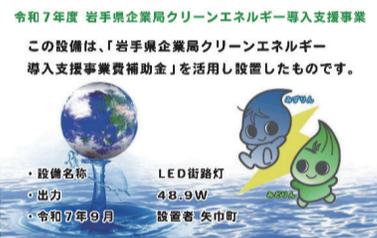
※間伐の場合は産業観光課 (019-611-2614)

流通センター内の街路灯  
LED化を実施  
道路住宅課 (019-611-2632)

▼対象 0歳6か月～満3歳未満の保育所などに入所していない児童 ※町内に住所があること。

犯罪被害者支援  
ボランティア活動員を募集  
いわて被害者支援センター (019-621-3750)

③保安林以外の森林での1畝を超える開発行為 (太陽光発電設備の設置を目的とした開発行為の場合は0.5畝)



▼対象時間 午前9時～午前11時

電話・面接相談、病院や裁判などへの付き添い、イベントの参加などの広報活動を行う「犯罪被害者支援ボランティア活動員」を募集しています。必要な技術を習得するための「養成講座」を受講後に活動します。被害者支援に理解と意欲があり、活動に関心のある方の応募をお待ちしています。

盛岡広域振興局林務部 (019-629-6616・6622)

今年度、岩手県企業局クリーンエネルギー導入支援事業費補助金を活用し、流通センター内の道路照明灯30基のLED化を実施しました。今後も道路照明灯のLED化を順次進めます。

子育て応援  
在宅支援金の申請  
こども家庭課 (019-611-2778)

▼応募条件 25歳～68歳の心身ともに健康で、養成講座を受講できる方 ※経験不問

食品表示ウォッチャーを募集します

また、この道路照明灯には同局イメージキャラクター「みずりん・みどりん」が描かれたステッカーが貼られていますので、探してみてください。

保育所などを利用していない生後8週間を超え、満3歳未満の第2子以降の児童を在宅で養育している保護者に対して、支援金を支給しています。申請方法など詳細は町ホームページをご覧ください。

▼養成講座 5月～12月の平日、月1回程度

県環境生活部 (019-629-5385)

町内の交通事故・違反状況

1月の件数( )内は1月からの累計	■交通事故死者	0人( 0人)	
■物損事故	157件(157件)	■交通事故負傷者	4人( 4人)
■人身事故	4件( 4件)	■飲酒運転検挙者数	1人( 1人)

※紫波警察署提供

▼募集期限 3月31日(火)

県は、県内の食品販売店の食品表示を定期的にモニターする、岩手県食品表示ウォッチャーを募集します。申込方法など詳細は県ホームページをご覧ください。

火災・救急の件数

1月の件数( )内は1月からの累計	■火災発生	0件( 0件)
■救急出動	123件(123件)	

※盛岡南消防署矢巾分署提供

▼内容 ①食品の表示状況のモニターと報告②不適切な食品表示の情報提供③食品表示に関する研修会への参加

▼活動期間 委嘱日～令和9年3月31日

▼申込期限 3月31日(火)

▼申込期限 3月31日(火)

■毎週水曜日は町民環境課、税務課、福祉課、こども家庭課、健康長寿課の窓口を午後7時まで延長します。 <取り扱い業務…各種証明書の交付、戸籍の届け出、転入転出、国民健康保険、国民年金、児童手当、納税相談 など>

広告枠  
広告掲載の問い合わせ先  
役場企画財政課情報係 (019-611-2724)

広告枠  
広告掲載の問い合わせ先  
役場企画財政課情報係 (019-611-2724)